

個人事業税の納税

8月は、令和6年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

第一期分の納期限は 9月1日(月)ですので、最寄りの金融機関などで納付してください。

なお、第二期分の納付書も第一期分と併せて発送しますのでご注意ください。

■問い合わせ先

栃木県税事務所
個人事業税担当
☎0282(23)3414

相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から、不動産の相続登記をすることが義務となりました。詳細は宇都宮地方法務局ホームページをご覧ください。

なお、栃木県司法書士会が運営する相続登記相談センター(☎0120(13)7832)をご利用いただくと大変便利です。

■問い合わせ先

宇都宮地方法務局
小山出張所
☎(22)0361



ホームページ

栃木県南市場 元気朝市 「お盆特別開放」

お盆用として新鮮な野菜や果物、鮮魚、関連商品などを多数取り揃えて、皆さまのお越しをお待ちしています。詳細は、市場ホームページでご確認ください。

■日時

8月9日(土)・11日(月)・12日(火)

午前8時30分～午前11時

※10日(日)は休市。

※商品がなくなり次第終了。

■場所

栃木県南地方卸売市場(小山

市下河原田954)

■問い合わせ先

栃木県南地方卸売市場

☎(38)3330



ホームページ

飲料水用浄水器購入補助の延長

浄水器の継続利用にかかる費用を軽減するため、浄水器購入補助金を延長しました。既に本体の購入で補助を受けている方もカートリッジのみの購入が対象となります。水道使用に不安を感じる方は浄水器の使用をご検討ください。

■対象者 石橋第2配水区域内の水道加入者

■対象となる浄水器 以下のすべてを満たすもの

- ・水道水を供給する給水装置に接続するものなど
- ・有機フッ素化合物のPFOS・PFOAを除去するもの
- ・令和7年8月1日～10月31日の期間に購入したもの

※カートリッジのみの購入も補助対象(複数購入も対象)

※既に本体の購入で補助を受けている方はカートリッジのみ対象。リース契約の場合は、令和7年1月1日以降に契約を開始したものが対象。

■補助内容 購入金額の2分の1(千円未満切捨て)

※上限金額は1万円、1加入者1基まで。

※リース契約は令和7年8月1日～10月31日までにかかった経費が対象。

■申請期限 12月1日(月)

■申請方法

郵送、窓口または申請フォームにて、費用をお支払い後に申請書類を提出
※申請書はホームページで取得するか、企業経営課までご連絡ください。

■申請書類

- ・交付申請書兼口座振込依頼書
- ・浄水機能を確認できる書類(カタログなど)
- ・浄水器などの購入・設置代金を支払ったことが確認できる書類の写し(領収書など)
- ・浄水器の設置状況を確認できる写真(蛇口等に取り付けた状態など)

■提出先

上下水道局企業経営課
〒329-0492 笹原26番地
下野市役所2階



申請フォーム

■問い合わせ先 企業経営課 ☎(32)8911

防犯カメラサービス

新登場!

おうちの安全も
ケーブルテレビにおまかせ!

ケーブルテレビ栃木
下野センター

〒329-0412 栃木県下野市柴830-6
☎0120-25-1819

庭木1本から承ります!

植木のプロフェッショナルがお伺いします!

お客様へのお約束

- 庭木1本より明瞭料金
- 土日でもOKです
- トイレはお借りしません
- お茶はご遠慮します

広報しもつけをご覧ください

生垣の剪定 長さ 高さ (1m×2m)
通常 2,200円を
初回限定 通常10名様
1,100円!

※長さ・高さが超過した分は(税込)定額でのお見積りとなります

ガーデンエクステラリス 小山結城店

結城市江川新宿1969 ☎9:00~17:00

0120-61-4128

お見積り・お問い合わせはお電話もしくは2次元コードから